

港北区洪水ハザードマップの配付について

平成27年の水防法改正に伴い、鶴見川水系及び多摩川水系の浸水想定区域の一部が改訂されました。そのため、新たに改訂した港北区洪水ハザードマップを、鶴見川水系の川沿いの浸水想定区域に配付します。

【概要】

- (1) 配付物
港北区洪水ハザードマップ（透明封筒に封入済み）
- (2) 配付対象
浸水想定区域内にある全世帯及び全事業所（別添ハザードマップ参照）
- (3) 配付方法：
郵便ポスト等に投函（ポスティング業者により配付）
- (4) 配付予定数（世帯・事業所に各1部ずつ）
約126,500箇所
- (5) 配付期間
6月下旬から7月末（予定）まで

【参考】 これまでの洪水ハザードマップとの相違点

これまでの計画規模降雨（405mm/2日）に加え、想定しうる最大規模の降雨（792mm/2日）の浸水想定区域や河川整備の進捗等を反映。

問合せ 総務局危機管理室情報技術課
担当：平田
電話 6 7 1 - 3 4 5 4